

保護者様

大阪市立清水丘小学校
校長 石橋 博康令和3年度 就学援助費の支給について

平素は、本校教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。
就学援助認定にともない、今後の支給日程をお知らせします。

1. 支給予定日・支給額

	10月5日（火）※	12月7日（火）	1月7日（金）
児童費	8月分までの納入済み額		
一泊移住費積立金 ※5年生のみ		実費額支給（行事終了後）	
修学旅行費積立金 ※6年生のみ			実費額支給（行事終了後）
入学準備補助金 ※1年生のみ	51,060円		

- 令和3年度学校給食費につきましては、保護者様への支給はありません。
- 徴収金等に未納がある場合は、未納分を差し引きさせていただきます。
- 積立金の支給日については実施日によって変更となる場合があります。変更となる場合は改めてお知らせさせていただきます。
- 生活保護世帯の方は6年生修学旅行費積立金（実費）のみの支給となります。**

※10月5日支給分の入学準備金（1年生のみ支給）につきましては、一般申請の方の支給日となります。早期1申請の方は3月18日に支給済み、早期2申請の方は7月1日に支給済みです。

2. 支給方法

- 口座振込をご希望された方…支給予定日にご指定された銀行口座に振り込まれます。
- 現金支給をご希望された方…別途お知らせを配布いたします。

3. 今後の学校徴収金の振替について

9月分以降の児童費につきましては、就学援助費が学校へ直接支給・充当されるため、保護者様からの徴収はありません。なお、積立金は、5年生で実施する林間学習費を4年生で、6年生で実施する修学旅行費を5年生で徴収するため、引き続き徴収いたします。

別紙「学校徴収金口座振替日及び金額一覧表」でご確認ください。

※ご不明な点がありましたら、大阪市立清水丘小学校（電話：06-6673-1101）までお問い合わせください。

この通知文は就学援助申請の有無に関わらず、本校に在籍されている全てのご家庭に配付しています。